

令和2年9月30日

## 沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舎整備運営事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舎整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

### 1. 本事業の概要について

沖縄科学技術大学院大学（以下「OIST」という。）は、国内外から優れた研究者を集めて質の高い研究を行い、世界レベルの研究拠点の形成を推進し、沖縄における技術移転およびイノベーションを促進する知的クラスターの核となることを通して、世界の科学技術へ寄与するために日本政府の主導により創設された大学院大学です。

本事業は、OISTにおける 学生・教員・ユニットスタッフ等の増加に伴う生活環境基盤整備の一環として、OIST 敷地内に民間事業者の資金と経営能力等を活用し、宿舎を整備、維持管理・運営することを目的としています。

### 2. 対象事業者について

対象事業者名：OKINAWA SCIENTISTS VILLAGE Ⅲ株式会社

※OKINAWA SCIENTISTS VILLAGE Ⅲ株式会社は、本事業実施のために株式会社合人社計画研究所（代表企業、本社所在地：広島県広島市）、西松建設株式会社（本社所在地：東京都港区）、株式会社九電工（本社所在地：福岡県福岡市）、株式会社國場組（本社所在地：沖縄県那覇市）、株式会社仲本工業（本社所在地：沖縄県沖縄市）の出資により設立された特別目的会社です。

### 3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。

以上